

速報 平成26年度 普通会計財務書類4表

(総務省方式改訂モデル)についてお知らせします。

平成26年度の普通会計財務書類4表(①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書)は、次のとおりとなりました。

これらの財務書類によって、従来の決算書などでは把握できなかったストックの情報(例えば、これまでに蓄積された資産)

や現金支出が伴わない行政コスト(例えば、建物の減価償却費)などを把握できるようになり、より詳しい財政分析ができるようになります。

なお、他団体との比較については、各団体の数値が公表され次第、お知らせします。
☎ 財政課・内線223

① 貸借対照表

貸借対照表とは、年度末(3月31日)時点で、市が行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源により取得してきたかを示す財務書類のことです。

(単位:百万円)

資産の部 (これまでに蓄積した資産)			負債の部 (将来支払うべき額)		
	26年度	前年度増減額		26年度	前年度増減額
公共資産 a	99,862	△ 654	固定負債 d	34,808	△ 346
有形固定資産 (道路、公園、学校など)	99,692	△ 583	地方債	27,706	355
売却可能資産 (現在利用していない土地など)	170	△ 71	退職手当引当金	7,102	△ 701
投資等 b	7,494	114	流動負債 e	3,021	△ 101
投資及び出資金	2,222	9	翌年度償還予定 地方債	2,606	△ 114
その他 (貸付金や基金など)	5,272	105	その他	415	13
流動資産 c	5,743	△ 356	負債合計 (d+e) f	37,829	△ 447
現金預金	5,436	△ 348	純資産の部 (これまで負担してきた額)		
うち歳計現金	1,928	△ 46		26年度	前年度増減額
未収金	307	△ 8	純資産合計 g	75,269	△ 450
資産合計 (a+b+c)	113,098	△ 897	負債・純資産合計 (f+g)	113,098	△ 897

Q 財務書類からどのようなことがわかりますか?
A 例えば、以下のようなことがわかります。

- ①市民1人あたりの資産と負債…市民1人あたりの資産は85万円、負債は28万4000円となります。*市民1人あたりの数値の算出にあたっては平成27年3月31日時点の住民基本台帳人口(13万3044人)を用いています。
- ②市民1人あたりにかかる行政サービス費用…市民1人あたりの費用は23万3000円となります。
- ③社会資本の整備に対する世代別負担率…これまでの世代の負担は75.4%、将来世代の負担は30.4%となります。*社会資本形成の財源とならない地方債も含まれるため、世代別負担比率の合計は100%になりません。
- ④資産形成以外の行政サービス費用の受益者負担率…行政サービス費用のうち、受益者負担で賄われている比率は4.0%となります。

手賀沼のうなぎちゃん▶



*より詳しい分析などは、市ホームページに掲載しています。
*各表の金額は、いずれも表示単位の端数処理の関係上、合計等が一致しない場合があります。

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、一会計年度(4月1日から翌年の3月31日まで)に、人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政サービスにかかった経費と、その行政サービスに対して得られた収入(使用料など)とを対比した財務書類のことです。

(単位:百万円)

	26年度	前年度増減額
経常行政コスト	32,266	747
人にかかるコスト(人件費など)	7,570	△ 321
物にかかるコスト(施設の維持補修費など)	9,996	242
移転支的コスト(社会保障給付費や補助金など)	14,343	822
その他のコスト(支払利息など)	357	4
経常収益	1,288	34
使用料・手数料	837	18
分担金・負担金・寄附金	451	16
純経常行政コスト(経常行政コスト-経常収益)	30,978	713

③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、市の純資産(資産から負債を差し引いた額)が一会計年度にどのように変動したかを示す財務書類のことです。

(単位:百万円)

	26年度	前年度増減額
期首純資産残高	75,719	△ 386
当期変動額	△ 450	△ 64
純経常行政コスト	△ 30,978	△ 713
市税、地方交付税、国・県補助金等の収入	30,512	558
その他	16	91
期末純資産残高	75,269	△ 450

④ 資金収支計算書

資金収支計算書とは、一会計年度の資金(歳計現金)の出入りの情報を3つの性質に分けて表示した財務書類のことです。

(単位:百万円)

	26年度	前年度増減額
期首資金残高	1,974	448
当期収支	△ 46	△ 494
経常的収支(市税収入、人件費など)	5,292	△ 374
公共資産整備収支 (公共資産整備に係る支出やそれに対する国・県補助金など)	△ 2,168	55
投資・財務的収支(地方債の返済や公共資産売却収入など)	△ 3,170	△ 175
期末資金残高	1,928	△ 46

☎ 05701058155
国民年金保険料:日本年金機構から送付される「社会保険料控除証明書」または「国民年金保険料:日本年金機構」

◎国民年金保険料
日本年金機構から送付される「社会保険料控除証明書」または「国民年金保険料:日本年金機構」

◎国民健康保険税
平成27年中の納付額を記載した「納付済確認書」を、平成28年1月下旬に納税(付)義務者に送付します。確定申告、市・県民税の申告にご利用ください。

◎後期高齢者医療保険料
特別徴収分については、日本年金機構・共済組合から送付される源泉徴収票をご利用ください。

◎介護保険料
平成27年中の納付額を記載した「納付済確認書」を、平成28年1月下旬に納税(付)義務者に送付します。確定申告、市・県民税の申告にご利用ください。

確定申告
証明書などのお知らせ
社会保険料控除の

都市計画道路 3・5・23号線が開通します

これまで布佐駅南側で整備を進めてきた、都市計画道路3・5・23号新木駅・布佐南線は、11月27日(金)から通行可能となります。開通後、地図に示す交差点は、布佐下通り側からの交通が一時停止となりますのでご注意ください。

☎ 地域整備課 ☎ 7185-1171



J-アラート全国一斉の緊急情報伝達訓練を行います

11月25日(水)午前11時ごろ全国一斉の緊急情報の伝達訓練を実施します。市内71カ所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。

放送内容 防災行政無線チャイム→「これは、テストです」×3→「こちらは、ぼうさい我孫子です」→防災行政無線チャイム

☎ 市民安全課・内線217

◆納付を証明する書類の発送時期

種別	発行者	納付方法	発送時期
国民年金保険料	日本年金機構	金融機関納付・口座振替分	11月上旬 ※10月以降初めて納付する方は2月上旬
国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	日本年金機構 我孫子市役所	特別徴収分(年金天引き) 窓口納付・口座振替分	平成28年1月下旬~2月上旬 平成28年1月下旬

●休日・夜間に病気になったら:○消防署(☎7184-0119)に電話をしてください。休日・夜間救急病院、小児救急病院をご案内します。案内された病院に行く場合は、症状やけがの状態を病院に直接電話してから受診してください。*緊急の場合は迷わず「☎119」へ電話をしてください。*休日や深夜などの診察料は、割高になります。休日は日曜、祝日、年末年始